

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	アップルインターナショナル株式会社
【英訳名】	APPLE INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 埴原 明彦
【本店の所在の場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 近藤 則明
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 近藤 則明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高 (千円)	21,445,114	18,277,979	27,300,124
経常損失 () (千円)	215,527	313,624	173,299
四半期(当期)純損失 () (千円)	494,411	198,502	708,843
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	371,651	296,993	357,654
純資産額 (千円)	5,813,078	5,530,359	5,826,976
総資産額 (千円)	14,133,752	17,708,232	14,051,767
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	3,967.54	1,592.94	5,688.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	35.3	27.2	34.8

回次	第17期 第3四半期連結 会計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2,479.09	1,085.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第17期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(中国)

当第3四半期連結会計期間において、東莞市白馬驛舎房地產開發有限公司の全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、長引く欧州債務問題や新興経済の成長率の鈍化によって世界経済が減速し、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれる中華人民共和国（以下「中国」という）を中心に東南アジア諸国およびその周辺国において、主に欧州メーカーブランドの商品によって多国籍間の貿易ルートを確保することにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は18,277百万円（前年同四半期比14.8%減）、営業損失は108百万円（前年同四半期は187百万円の営業利益）、経常損失は営業権譲渡益104百万円、支払利息233百万円を計上したこと等により313百万円（前年同四半期は215百万円の経常損失）、四半期純損失は198百万円（前年同四半期は494百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本国内における中古買取・販売事業につきましては、当第3四半期連結累計期間末の「アップル」フランチャイズ店舗数は201店（前連結会計年度末は204店舗）となりました。

また、東南アジア諸国を中心とした中古車輸出事業は、為替相場が円高で推移したこともあり、売上高は前年同四半期と比較し823百万円減収となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における日本の売上高は6,758百万円（前年同四半期比10.9%減）、営業損失は8百万円（前年同四半期は202百万円の営業損失）となりました。

中国

中国汽車工業協会が平成24年10月に公表した1～9月の新車販売台数累計は、前年同期比6.9%増の1,127万台となりました。北京モーターショーで発表された新モデルの販売が全体の販売台数を押し上げたこともあり、米国の新車販売台数を上回り世界一を維持しています。景気減速やガソリン価格上昇等の影響で伸び率は前年同四半期の増加額には及ばないものの、基本的には緩やかな上昇傾向を維持しています。

なお、当社の主力商品であるメルセデスベンツについては、ダイムラーが平成24年10月9日に公表した中国国内の1～9月の新車販売台数累計は前年同期比10%増の14万4,530台となりました。尖閣諸島をめぐる日中の対立から日本車メーカーの販売台数は大幅に減少している中で、当社の主力商品はドイツ車であることから販売台数は堅調に推移しております。

しかし、販売台数は順調に推移しているものの、値引き競争による1台あたり利益額の減少、広告宣伝費等の販売費の増加等があったことから、前年同四半期と比較し減収減益となりました。

この結果、中国の売上高は11,519百万円（前年同四半期比16.9%減）、営業損失は100百万円（前年同四半期は389百万円の営業利益）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,000
計	216,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	124,614	124,614	東京証券取引所 (マザーズ市場)	当社は単元株制度は採用していません。
計	124,614	124,614		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		124,614		4,816,489		165,687

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 124,614	124,614	
単元未満株式			
発行済株式総数	124,614		
総株主の議決権		124,614	

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株（議決権数1個）含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,677,926	8,086,775
受取手形及び売掛金	1,306,795	1,497,729
商品及び製品	2,665,571	1,940,346
原材料及び貯蔵品	1,383	995
その他	1,481,853	2,973,278
貸倒引当金	310,938	260,242
流動資産合計	10,822,592	14,238,882
固定資産		
有形固定資産	983,220	992,636
無形固定資産	47,986	35,774
投資その他の資産		
長期営業債権	2,379,775	2,352,646
その他	2,837,426	3,108,958
貸倒引当金	3,019,233	3,020,666
投資その他の資産合計	2,197,967	2,440,939
固定資産合計	3,229,174	3,469,350
資産合計	14,051,767	17,708,232
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,229,387	656,454
短期借入金	5,562,095	9,948,137
1年内返済予定の長期借入金	109,728	120,624
未払法人税等	114,874	34,355
その他	804,690	953,925
流動負債合計	7,820,774	11,713,497
固定負債		
長期借入金	340,344	332,734
退職給付引当金	1,805	1,703
その他の引当金	-	11,639
その他	61,867	118,298
固定負債合計	404,016	464,375
負債合計	8,224,791	12,177,873

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,816,489	4,816,489
資本剰余金	165,687	165,687
利益剰余金	227,513	426,016
株主資本合計	4,754,663	4,556,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,246	187,653
為替換算調整勘定	54,895	72,610
その他の包括利益累計額合計	134,141	260,263
少数株主持分	938,171	713,936
純資産合計	5,826,976	5,530,359
負債純資産合計	14,051,767	17,708,232

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
売上高	21,445,114	18,277,979
売上原価	19,378,974	16,755,737
売上総利益	2,066,140	1,522,241
販売費及び一般管理費	1,878,840	1,631,227
営業利益又は営業損失 ()	187,300	108,985
営業外収益		
受取利息	8,708	6,824
受取手数料	4,858	10,006
保険代行収入	26,643	17,607
営業権譲渡益	-	104,761
その他	42,333	45,000
営業外収益合計	82,543	184,201
営業外費用		
支払利息	196,402	233,561
為替差損	222,916	-
貸倒引当金繰入額	19,000	96,638
その他	47,052	58,640
営業外費用合計	485,371	388,840
経常損失 ()	215,527	313,624
特別利益		
固定資産売却益	1,402	275
関係会社株式売却益	10,000	17,099
特別利益合計	11,402	17,374
特別損失		
固定資産売却損	17,775	31,475
子会社株式売却損	23,278	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,045	-
その他	2,013	234
特別損失合計	51,113	31,709
税金等調整前四半期純損失 ()	255,238	327,959
法人税等	149,755	45,676
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	404,994	373,636
少数株主利益又は少数株主損失 ()	89,417	175,133
四半期純損失 ()	494,411	198,502

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	404,994	373,636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,981	108,406
為替換算調整勘定	66,609	9,475
持分法適用会社に対する持分相当額	2,715	22,287
その他の包括利益合計	33,343	76,643
四半期包括利益	371,651	296,993
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	508,654	72,381
少数株主に係る四半期包括利益	137,003	224,611

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、東莞市白馬驛舎房地產開發有限公司の全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、税引前四半期純利益に法定実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
	<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>前連結会計年度まで連結貸借対照表の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました回収が長期に渡る営業債権について、その実態をより明瞭に表示するため、第1四半期連結会計期間より「長期営業債権」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「受取手形及び売掛金」に表示しておりました2,379,775千円は、「長期営業債権」として組み替えております。また、この変更に伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表における流動資産の「貸倒引当金」の1,944,785千円及び「繰延税金資産」の146,325千円をそれぞれ投資その他の資産の「貸倒引当金」及び「その他」に組み替えております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
1. 輸出為替手形割引高	56,350千円	1. 輸出為替手形割引高	59,170千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	115,389千円	136,899千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年3月30日開催の第16回定時株主総会の決議に基づき、平成23年3月30日をもって下記の通り資本準備金の減少及び剰余金の処分を行いました。

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年12月末時点の資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えました。

減少した準備金の額

資本準備金	1,913,209,641円
-------	----------------

増加した剰余金の額

その他資本剰余金	1,913,209,641円
----------	----------------

(2) 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金にて繰越利益剰余金の欠損を填補致しました。

減少した剰余金の額

その他資本剰余金	1,913,209,641円
----------	----------------

増加した剰余金の額

繰越利益剰余金	1,913,209,641円
---------	----------------

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	日本	中国	
売上高			
外部顧客への売上高	7,582,601	13,862,513	21,445,114
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	7,582,601	13,862,513	21,445,114
セグメント利益又は損失()	202,586	389,887	187,300

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	日本	中国	
売上高			
外部顧客への売上高	6,758,881	11,519,097	18,277,979
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	6,758,881	11,519,097	18,277,979
セグメント損失()	8,983	100,001	108,985

(注)セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	3,967円54銭	1,592円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (千円)	494,411	198,502
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	494,411	198,502
普通株式の期中平均株式数 (株)	124,614	124,614

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

アップルインターナショナル株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 船井 宏昌 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 寛尚 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。